

下記の事業について、一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

平成17年5月17日

静岡県知事 石川 嘉延

1 入札執行者

静岡県知事 石川 嘉延

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第43504号

(2) 事業名

中部運転免許センターPFI事業（以下「本事業」という。）

(3) 事業実施場所

静岡市葵区与一六丁目2番4及び2番6の一部

(4) 事業概要

事業者が実施する本事業の範囲は、次のとおりとする。

ア 施設の設計業務及び建設業務

イ 施設の所有権移転業務

ウ 施設の維持管理業務

エ 運営業務

オ 既存施設の解体等業務

(5) 事業期間

この入札により締結する契約に係る静岡県議会の議決のあった日から平成43年1月31日まで

(6) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札とする。

3 入札に参加する者（以下「応募者」という。）に必要な資格に関する事項

(1) 応募者の構成等

入札参加者は、事業範囲に含まれる各業務を実施することを予定する単体企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業により構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とし、応募グループは、代表者を定めるものとする。応募グループで入札に参加する場合には、第一次審査書類の提出時に応募グループの代表企業名、構成員名及び協力会社（応募企業又は応募グループの構成員以外の者で、事業開始後、事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定しているもの）名を明記し、必ず代表企業が資格審査確認申請及び入札の手続を行うこと。

第一次審査書類の提出後における応募グループの構成員及び協力会社の変更又は追加は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合においては、県との協議の上で県が承諾したときに限り、構成員及び協力会社の変更及び追加を認めることとするが、この場合であっても、代表企業の変更は認めない。

なお、応募企業、応募グループの構成員及び協力会社が他の応募グループを構成し、又は複数の提案を行うことはできない。

(2) 応募者の入札参加資格要件

応募者の入札参加資格要件は、次のとおりとする。

ア 応募企業、応募グループの構成員又は協力会社に共通の参加資格要件

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (イ) 静岡県知事から静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (ウ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止命令を受けていないこと。
- (エ) 次の法律の規定による申立て又は通告がなされていない者であること。
- a 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。また、更生手続開始の決定を受けている場合を除く。）
- b 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て（再生手続開始の決定を受けている場合を除く。）
- (オ) 最近1年間の法人事業税、法人県民税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (カ) 本事業のアドバイザー業務に関与した次の者及びその関連会社でないこと。
- a 本事業のアドバイザー業務に関与した者
- (a) 株式会社エイトコンサルタント 岡山市津島京町三丁目1番21号
- (b) 株式会社竹下一級建築士事務所 浜松市新橋町113番地
- (c) あさひ狛法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ14階
- b 関連会社とは、次の者をいう。
- (a) アドバイザー業務に関与した者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する者又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- (b) アドバイザー業務に関与した者が、発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する者又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- (c) 代表権を有する役員が、アドバイザー業務に関与した者の代表権を有する役員を兼ねている者
- (キ) 静岡県PFI事業者選定審査会の委員本人並びに委員が属する企業及びその子会社又は下請会社等でないこと。
- (ク) 静岡県警察本部が所管する公益法人でないこと。

なお、静岡県警察本部が所管する公益法人は、次のとおりである。

財団法人	静岡県警察職員互助会	静岡市葵区追手町9番6号
社団法人	静岡県警友会	静岡市葵区両替町一丁目2番2号
社団法人	静岡県防犯協会連合会	静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号
社団法人	静岡県警備業協会	静岡市葵区駿府町2番6号
財団法人	静岡県暴力追放運動推進センター	静岡市駿河区南町11番1号
財団法人	静岡県交通安全協会	静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号
社団法人	静岡県安全運転管理協会	静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号
社団法人	静岡県指定自動車教習所協会	静岡市葵区昭府一丁目11番28-2号

イ 各業務に当たる者の参加資格要件

応募企業、応募グループの構成員及び協力会社のうち、設計、建設、解体及び維持管理の各業務に

当たる者は、それぞれ次の資格要件を満たしていること。

なお、建設業務に当たる者並びにその会社の子会社及び下請会社等が工事監理業務を行うことはできない。

(ア) 設計業務に当たる者

- a 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- b 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。

(イ) 建設業務のうち建築工事に当たる者

- a 建設業法第3条第1項の規定により、建築工事業に係る特定建設業の許可を受けた者であること。
- b 静岡県における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事に係る認定を受け、かつ、A等級に格付されていること。
- c 次のいずれかの者を主任技術者又は監理技術者として当該工事に専任で配置できる者であること。
 - (a) 平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者
 - (b) 平成16年2月29日以前に国土交通大臣指定の監理技術者講習を受講し、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者
 - (c) 平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で、監理技術者講習を受講したもの

(ウ) 建設業務のうち土木工事に当たる者

- a 建設業法第3条第1項の規定により、土木工事業に係る建設業の許可を受けた者であること。
- b 静岡県における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事に係る認定を受け、かつ、A等級に格付されていること。
- c 次のいずれかの者を主任技術者又は監理技術者として当該工事に専任で配置できる者であること。
 - (a) 平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証（土木）の交付を受けている者
 - (b) 平成16年2月29日以前に国土交通大臣指定の監理技術者講習を受講し、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証（土木）の交付を受けている者
 - (c) 平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証（土木）の交付を受けている者で、監理技術者講習を受講したもの

(エ) 建設業務のうち前記(イ)及び(ウ)以外の建設工事（建設業法第2条第1項に規定する工事）に当たる者

- a 建設業法第3条第1項の規定により、当該建設工事の種類に応じて許可を受けた者であること。
- b 静岡県における建設工事競争入札参加資格の当該建設工事に係る認定を受け、かつ、電気工事及び管工事については、A等級に格付されていること。

(オ) 解体等業務に当たる者

- a 建設業法第3条第1項の規定により、土木工事業、建築工事業又はとび・土工工事業に係る許可を受けた者であること。
- b 静岡県における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事、建築一式工事又はとび・土工・コンクリート工事に係る認定を受けていること。

(カ) 維持管理業務に当たる者

a 設備維持管理業務（修繕業務及び大規模修繕業務を除く。）に当たる者

静岡県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」（営業種目：4 設備保守管理の細目の9番から30番までのいずれか）に登載があること。

b 環境衛生管理・清掃業務に当たる者

(a) 静岡県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」（営業種目：4 設備保守管理の細目の1番から8番までのいずれか）に登載があること。

(b) 静岡県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」（営業種目：5 ねずみ・昆虫等防除）に登載があること。

(c) 静岡県の「庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿」（営業種目：2 清掃）に登載があること。

c 植栽外構等維持管理業務に当たる者

(a) 建設業法第3条第1項の規定に基づき、「造園工事業」に係る一般又は特定建設業の許可を受けている者であること。

(b) 静岡県建設工事競争入札参加資格「造園工事」の認定を受けている者であること。

(キ) 修繕業務及び大規模修繕業務に当たる者

a 建設業法第3条第1項の規定により、当該建設工事の種類に応じて許可を受けた者であること。

b 静岡県における建設工事競争入札参加資格の当該建設工事に係る認定を受けていること。

(3) 入札参加資格の確認基準日

入札参加資格の確認基準日は、第一次審査書類の提出期限日とする。

なお、第一次審査書類の提出日から落札者決定までに入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合は、失格とする。

4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成17年5月17日（火）から平成17年6月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

静岡市葵区与一六丁目16番1号

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部運転免許センター内）

電話番号 054-272-2221 内線251・252

(3) 配布方法

前記(2)の配布場所において無料にて配布する。

5 第一次審査書類の提出

(1) 提出期間

平成17年6月13日（月）から平成17年6月15日（水）までの午前9時から午後5時まで（郵送による場合は、期間内必着のこと。）

(2) 提出場所

静岡市葵区与一六丁目16番1号

静岡県警察本部交通部運転免許課（中部運転免許センター内）

電話番号 054-272-2221 内線251・252

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。電送による提出は認めない。

6 第二次審査書類の提出

(1) 提出日時

平成17年9月22日(木) 午後1時30分(郵送による場合は、平成17年9月21日(水)必着のこと。)

(2) 提出場所

静岡市葵区与一六丁目16番1号

静岡県警察本部交通部運転免許課(中部運転免許センター内)

電話番号 054-272-2221 内線251・252

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。電送による入札は認めない。

(4) 入札書の開札日時

平成17年9月22日(木) 入札書の提出確認後、直ちに行う。

(5) 入札書の開札場所

前記(2)に同じ。

(6) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札金額の100分の5以上に相当する金額以上の入札保証金を入札前までに県に納付することとする。ただし、次の(ア)又は(イ)に該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

(ア) 入札参加者が、入札保証金額に相当する金額以上を保険金額とし、県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその入札保証保険契約に係る保証証券を県に提出した場合

(イ) 応募企業又は応募グループの代表企業が、3(2)イ(ア)から(キ)までのいずれかの者である場合

イ 契約保証金

事業者は、新設施設の設計及び建設の費用(設計、建設、工事監理その他業務にかかる経費)、建中金利、融資組成手数料、保険料、選定事業者の創立及び開業に要する費用その他新設施設の整備に関連する初期投資と認められる費用の相当額に当該額の5パーセントに相当する額を加算した金額の10パーセントに相当する金額以上の契約保証金を本契約締結時に県に納付することとする。この場合において、事業者は、契約保証金の納付に代えて、契約保証金額に相当する国債若しくは地方債、額面金額の80パーセントが契約保証金額に相当する政府保証のある債券若しくは静岡県知事が確実と認める社債又は静岡県知事が確実と認める金融機関の保証を差し入れることができる。また、事業者が、契約保証金額に相当する金額以上を保険金額とし、県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、維持管理・運営期間中においては、履行保証保険を付保する必要はない。

(7) 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 所定の日時及び場所に提出しない入札

イ 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

ウ 入札書の記載金額を加除訂正した入札

エ 入札書に記名押印がない入札

- オ 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- カ 代理人が2人以上の者の代理をしていた入札
- キ 入札者が同一の事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- ク 無権代理人がした入札
- ケ 談合その他不正の行為により入札を行ったと認められる者のした入札
- コ 所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- サ 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- シ その他入札に関する条件に違反した入札

(8) 落札者の決定方法

ア 第一次審査

(ア) 入札参加資格審査

応募者の資格等が、入札参加資格要件を満たしているか審査する。資格不備の場合は、その入札参加者は失格とする。

(イ) 内容審査

応募者が提出した提案書を審査し、本事業に対する理解度及び基本的な考え方等を審査する。提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す方法により得点化し、技術、法務、金融などの専門家、学識経験者及び県職員で構成される「静岡県PFI事業者選定審査会（以下「審査会」という。）」において審査する。審査の結果、100点満点で50点未満の者を失格とする。

なお、第一次審査合格者のみが第二次審査に応募できるものとする。

イ 第二次審査

(ア) 入札金額の確認

入札書に記載された入札金額（事業期間を通じて県が支払うサービス購入料の総額）が、県の設定した予定価格を超えていないことを確認する。入札金額が予定価格を超えている場合は、その入札参加者は失格とする。

(イ) 基礎審査

提案書等に記載された内容について、要求水準書等に示す要件をすべて満たしていることを確認する。要求水準書の必要水準を満たしていない場合は、その入札参加者は失格とする。

(ウ) 総合審査

提案書等に記載された内容について、落札者決定基準に示す「評価項目ごとの得点化方法」に従って評価・得点化し、得点の合計が最も高い提案を優秀提案として選定する。県は、審査会の評価を受けて落札者を決定する。

(9) 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 手続において使用する言語は日本語、通貨単位は円、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、時刻は日本標準時とする。
- (3) 入札等の実施に関する問い合わせ先
静岡県葵区与一六丁目16番1号
静岡県警察本部交通部運転免許課（中部運転免許センター内）

電話番号 054-272-2221 内線251・252

ファックス 054-250-8375

(4) その他

ア 本事業に係る事業契約は、静岡県議会の議決を要するものである。

イ 提出を受けた入札書類は、返却しない。

8 落札者決定基準

(1) 第一次審査（内容審査）

ア 設問と配点

- | | |
|--|-----|
| (ア) 中部地区の運転免許業務上の問題点と中部運転免許センターの整備の必要性について | 10点 |
| (イ) フレキシブルな施設計画が求められる理由と持つべきフレキシビリティについて | 20点 |
| (ウ) 優れた来場者動線の確保の必要性和計画上の留意点について | 20点 |
| (エ) 警察施設である中部運転免許センターにおけるセキュリティの対象について | 20点 |
| (オ) 地震・火災等の災害に強い免許センターが求められる理由について | 15点 |
| (カ) 建設工事中の留意点について | 15点 |

イ 得点化方法

設問ごとに5段階で評価し、当該設問に定める配点に1.00を乗じたもの、0.75を乗じたもの、0.50を乗じたもの、0.25を乗じたもの及び0.00を乗じたものを、得点として付与する。

(2) 第二次審査（総合審査）

ア 評価区分と配点

- | | |
|-----------------------|-----|
| (ア) 設計業務に関する事項 | 30点 |
| (イ) 新設施設の建設業務に関する事項 | 6点 |
| (ウ) 既存施設の解体等業務に関する事項 | 4点 |
| (エ) 新設施設の維持管理業務に関する事項 | 10点 |
| (オ) 新設施設の運營業務に関する事項 | 5点 |
| (カ) 事業計画全般に関する事項 | 15点 |
| (キ) サービス購入料に関する事項 | 30点 |

イ 得点化方法

サービス購入料に関する事項は、提案金額に応じて得点を付与する。

サービス購入料に関する事項を除き、評価区分を細分化した評価項目ごとに5段階で評価し、当該項目に定める配点に1.00を乗じたもの、0.75を乗じたもの、0.50を乗じたもの、0.25を乗じたもの及び0.00を乗じたものを、得点として付与する。

9 Contract Summary

(1) Substance of contract

Construction of the new Central Area Driver's License Center of the Shizuoka Prefectural Police ('*Chubu Unten Menkyo Center*')

- ・ Design, construction, maintenance and management of the new center
- ・ Demolition of the existing building of *Chubu Unten Menkyo Center* and the Shizuoka Prefectural *Kosei Hoiku* Vocational School (already closed)

(2) Deadlines for tendering bids

a. Preliminary bids accepted

from Jun 13th(Mon.),2005 to Jun 15th(Wed.),2005

- Reception office is open 9:00 - 17:00.
- In case of application by mail, bids must be received within the above mentioned period of time

b. Documents and bids for the second screening

If submitted in person, by 13:30 on September 22nd(Thu.),2005

If submitted by mail,must be received by September 21st(Wed.),2005

(3) Managing Authority

Driver's License Section, Traffic Department, Shizuoka Prefectural Police Headquarters (located inside the *Chubu Unten Menkyo* Center)

Address: Shizuoka-City(420-0949),Yoichi,Aoi-ku,6-chome 16-1, JAPAN

Phone: (054)- 272-2221(Ext.251 or 252)